

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	51.0%	45.8%	44.3%	40.4%	40.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 27,416,837 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 10,439,383 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,668,315 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,306,267 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,133,116 \\
 \hline
 = \\
 40.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	18,012,110	18,032,523	0.1	18,064,436	0.2	17,640,126	▲ 2.3	17,755,183	0.7
②債務負担行為	1,109,261	984,018	▲ 11.3	888,855	▲ 9.7	791,669	▲ 10.9	724,714	▲ 8.5
③公営企業債等繰入見込額	6,046,571	6,109,462	1.0	6,087,804	▲ 0.4	5,962,983	▲ 2.1	5,786,295	▲ 3.0
④組合負担等見込額	193,797	175,645	▲ 9.4	415,618	136.6	736,649	77.2	656,624	▲ 10.9
⑤退職手当負担見込額	2,701,998	2,855,160	5.7	2,893,907	1.4	2,547,196	▲ 12.0	2,494,021	▲ 2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,063,737	28,156,808	0.3	28,350,620	0.7	27,678,623	▲ 2.4	27,416,837	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,533,148	5,979,448	8.1	6,131,243	2.5	6,177,112	0.7	6,256,323	1.3
特定歳入(都市計画税以外)	2,418,255	2,616,894	8.2	3,012,112	15.1	2,895,669	▲ 3.9	2,604,134	▲ 10.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,690,653	15,473,167	▲ 1.4	15,230,630	▲ 1.6	14,956,567	▲ 1.8	14,888,065	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	23,642,056	24,069,509	1.8	24,373,985	1.3	24,029,348	▲ 1.4	23,748,522	▲ 1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	4,421,681	4,087,299	▲ 7.6	3,976,635	▲ 2.7	3,649,275	▲ 8.2	3,668,315	0.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

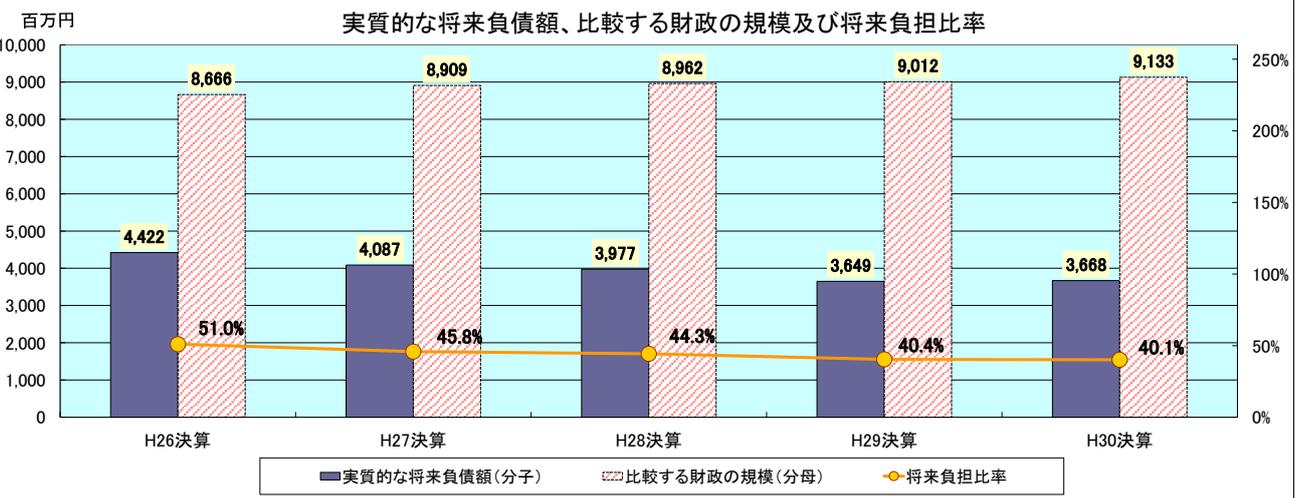
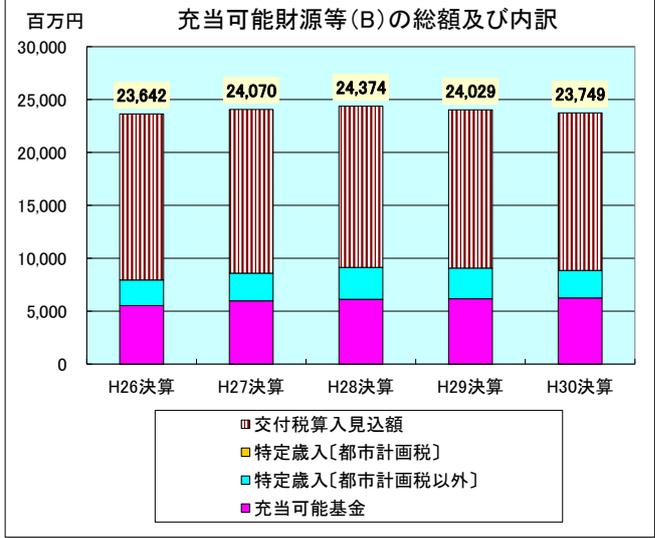
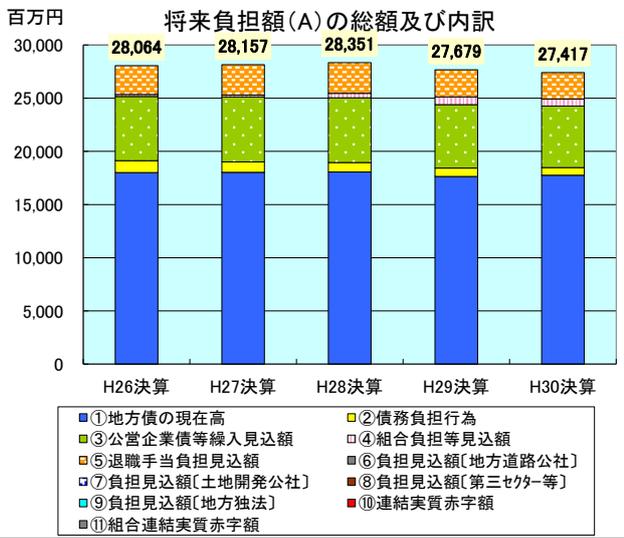
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	10,130,213	10,281,933	1.5	10,341,969	0.6	10,374,039	0.3	10,439,383	0.6
算入公債費等の額(D)	1,464,145	1,372,930	▲6.2	1,380,080	0.5	1,362,063	▲1.3	1,306,267	▲4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,666,068	8,909,003	2.8	8,961,889	0.6	9,011,976	0.6	9,133,116	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.4%	2.5%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 37,870,178 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,923,766 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,603,947 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 1,235,444 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,319,819 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	28,767,396	28,060,913	▲ 2.5	27,203,200	▲ 3.1	26,960,822	▲ 0.9	27,675,943	▲ 2.7
②債務負担行為	2,311,571	2,113,834	▲ 8.6	951,504	▲ 55.0	913,907	▲ 4.0	819,750	▲ 10.3
③公営企業債等繰入見込額	6,752,367	6,208,395	▲ 8.1	5,920,121	▲ 4.6	5,771,080	▲ 2.5	5,471,395	▲ 5.2
④組合負担等見込額	4,116,202	4,012,897	▲ 2.5	3,664,107	▲ 8.7	3,140,856	▲ 14.3	2,713,776	▲ 13.6
⑤退職手当負担見込額	2,103,824	1,827,100	▲ 13.2	1,717,569	▲ 6.0	1,483,857	▲ 13.6	1,189,314	▲ 19.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	44,051,360	42,223,139	▲ 4.2	39,456,501	▲ 6.6	38,270,522	▲ 3.0	37,870,178	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	8,329,928	8,798,557	▲ 5.6	10,110,864	▲ 14.9	11,948,190	▲ 18.2	9,814,674	▲ 17.9
特定歳入(都市計画税以外)	868,288	798,305	▲ 8.1	240,266	▲ 69.9	155,334	▲ 35.3	117,234	▲ 24.5
特定歳入(都市計画税)	2,970,335	2,721,295	▲ 8.4	2,884,354	▲ 6.0	2,527,929	▲ 12.4	2,434,905	▲ 3.7
交付税算入見込額	29,930,105	29,498,885	▲ 1.4	28,616,569	▲ 3.0	27,704,003	▲ 3.2	26,738,809	▲ 3.5
充当可能財源等(B)	42,098,656	41,817,042	▲ 0.7	41,852,053	0.1	42,335,456	1.2	39,105,622	▲ 7.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	1,952,704	406,097	▲ 79.2	▲ 2,395,552	皆減	▲ 4,064,934		▲ 1,235,444	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

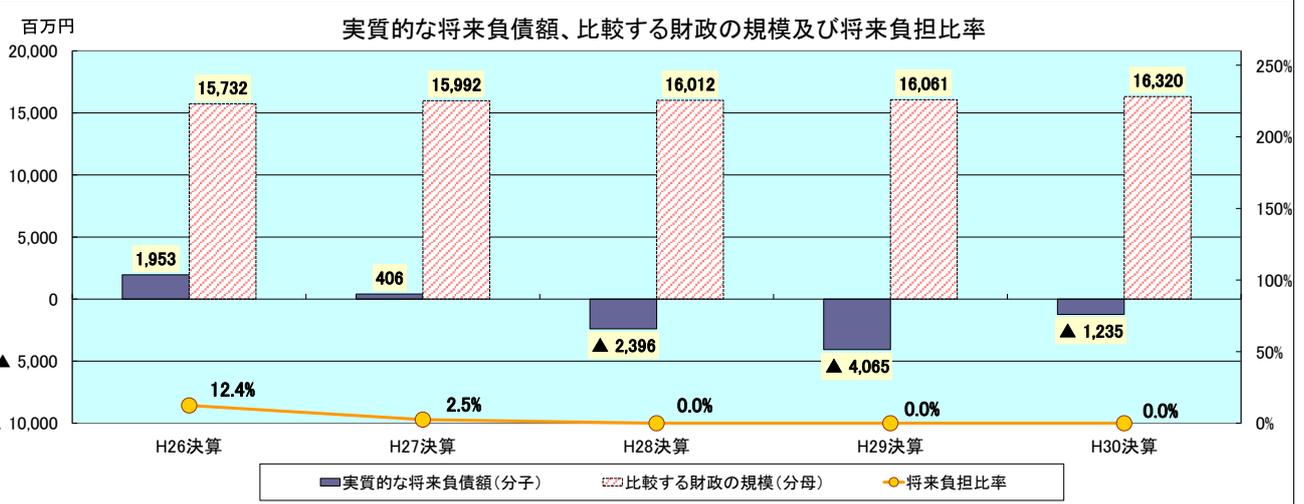
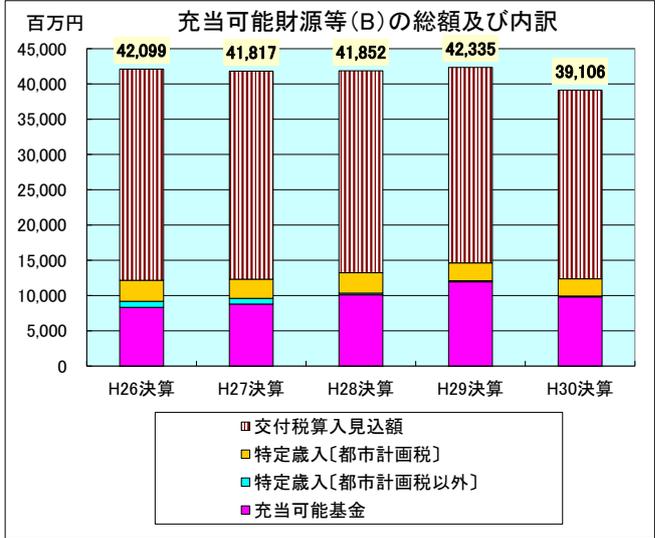
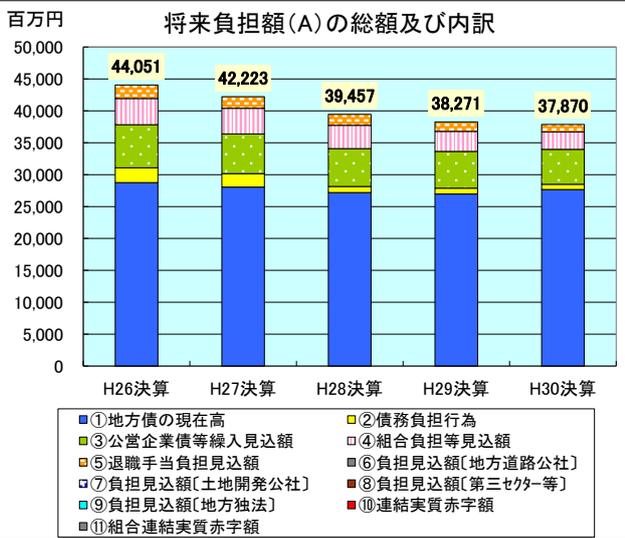
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	18,741,942	18,869,573	0.7	18,731,546	▲0.7	18,742,379	0.1	18,923,766	1.0
算入公債費等の額(D)	3,010,221	2,877,886	▲4.4	2,719,817	▲5.5	2,680,979	▲1.4	2,603,947	▲2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,731,721	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3	16,319,819	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,672,842 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,048,805 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 20,837,355 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,064,580 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 5,164,513 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,984,225 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	11,708,321	11,772,070	0.5	11,559,539	▲ 1.8	11,492,128	▲ 0.6	12,025,542	4.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	326,291	249,461	▲ 23.5	171,651	▲ 31.2	179,162	4.4	189,737	5.9
④組合負担等見込額	1,475,400	2,412,676	63.5	2,448,275	1.5	2,511,425	2.6	2,419,837	▲ 3.6
⑤退職手当負担見込額	1,723,376	1,496,053	▲ 13.2	1,277,155	▲ 14.6	1,120,114	▲ 12.3	1,037,726	▲ 7.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,233,388	15,930,260	4.6	15,456,620	▲ 3.0	15,302,829	▲ 1.0	15,672,842	2.4

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	9,046,073	9,428,899	4.2	9,283,538	▲ 1.5	9,126,652	▲ 1.7	8,382,582	▲ 8.2
特定歳入(都市計画税以外)	25,011	22,914	▲ 8.4	13,862	▲ 39.5	0	皆減	0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,171,693	12,396,059	1.8	12,625,394	1.9	12,577,065	▲ 0.4	12,454,773	▲ 1.0
充当可能財源等(B)	21,242,777	21,847,872	2.8	21,922,794	0.3	21,703,717	▲ 1.0	20,837,355	▲ 4.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 6,009,389	▲ 5,917,612		▲ 6,466,174		▲ 6,400,888		▲ 5,164,513	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

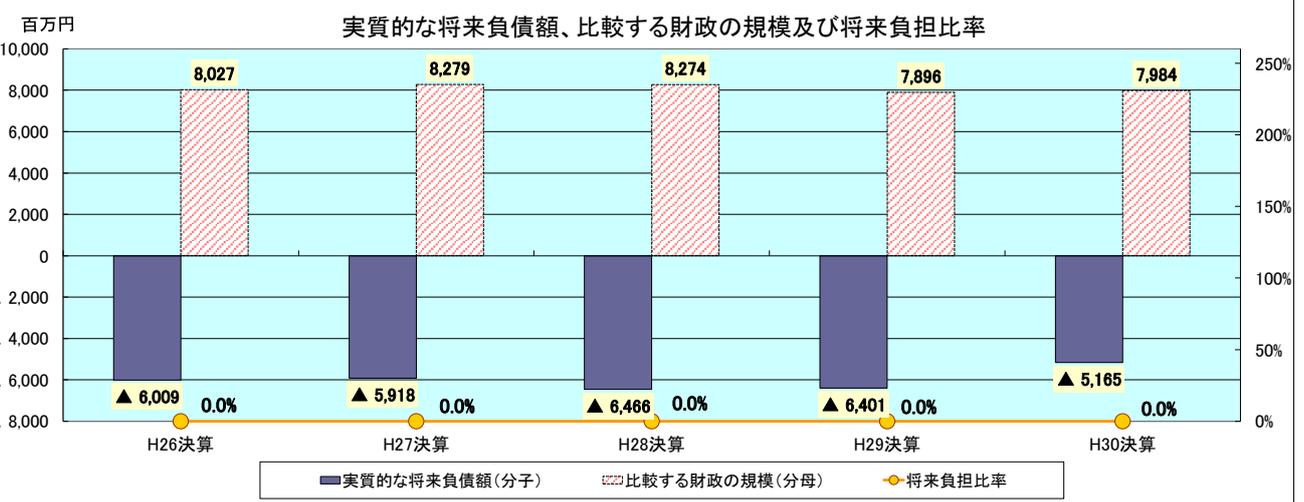
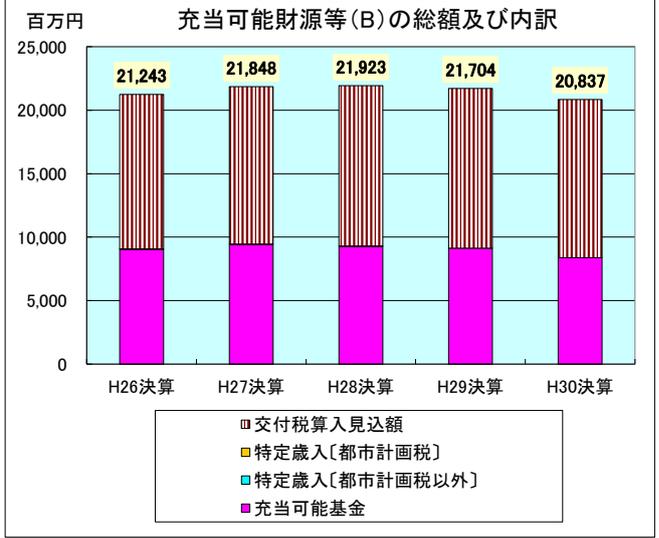
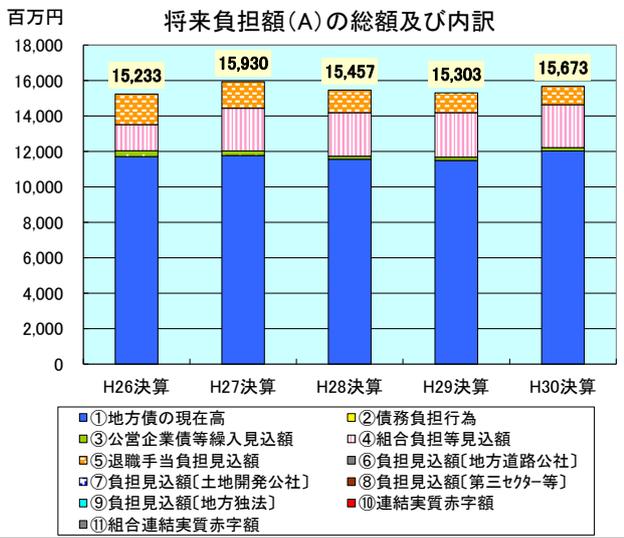
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	9,000,882	9,228,813	2.5	9,232,639	0.0	8,920,118	▲ 3.4	9,048,805	1.4
算入公債費等の額(D)	973,975	949,736	▲ 2.5	958,243	0.9	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,026,907	8,279,077	3.1	8,274,396	▲ 0.1	7,896,286	▲ 4.6	7,984,225	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	89.5%	71.6%	74.0%	70.1%	60.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 26,130,079 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,544,235 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,284,450 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 5,016,292 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 8,259,785 \\
 = \\
 60.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	14,947,571	14,323,312	▲ 4.2	13,516,960	▲ 5.6	12,791,985	▲ 5.4	11,615,974	▲ 9.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,510,246	11,400,322	▲ 1.0	11,759,374	3.1	12,757,082	8.5	12,508,715	▲ 1.9
④組合負担等見込額	704,811	630,413	▲ 10.6	550,612	▲ 12.7	467,508	▲ 15.1	386,227	▲ 17.4
⑤退職手当負担見込額	2,866,390	2,576,877	▲ 10.1	2,433,617	▲ 5.6	2,120,897	▲ 12.9	1,619,163	▲ 23.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	30,029,018	28,930,924	▲ 3.7	28,260,563	▲ 2.3	28,137,472	▲ 0.4	26,130,079	▲ 7.1

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,687,689	3,533,286	▲ 4.2	2,711,163	▲ 23.3	2,402,235	▲ 11.4	1,738,217	▲ 27.6
特定歳入(都市計画税以外)	446,227	425,923	▲ 4.6	481,076	12.9	583,978	21.4	566,083	▲ 3.1
特定歳入(都市計画税)	2,974,877	3,582,292	20.4	3,697,360	3.2	3,795,555	2.7	3,622,862	▲ 4.5
交付税算入見込額	15,417,879	15,293,504	▲ 0.8	15,155,462	▲ 0.9	15,497,372	2.3	15,186,625	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	22,526,672	22,835,005	1.4	22,045,061	▲ 3.5	22,279,140	1.1	21,113,787	▲ 5.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	7,502,346	6,095,919	▲ 18.7	6,215,502	2.0	5,858,332	▲ 5.7	5,016,292	▲ 14.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

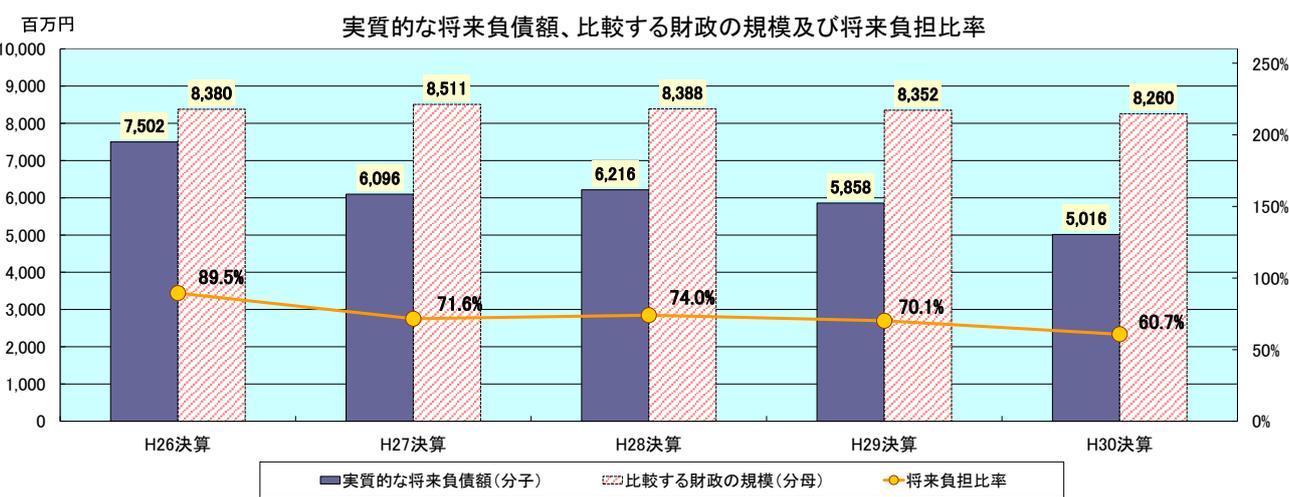
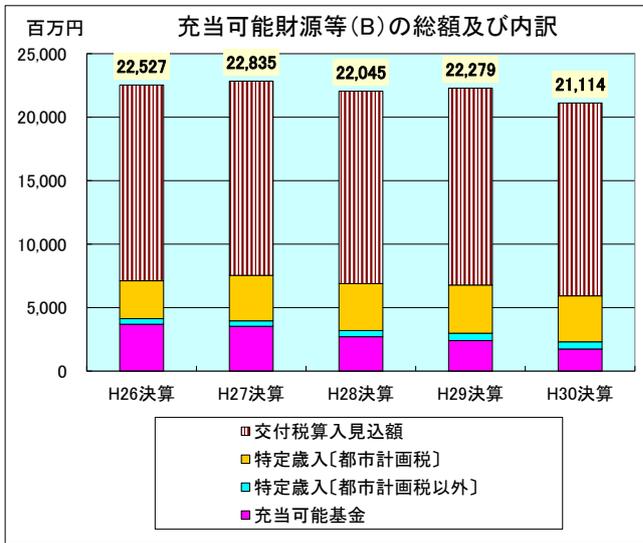
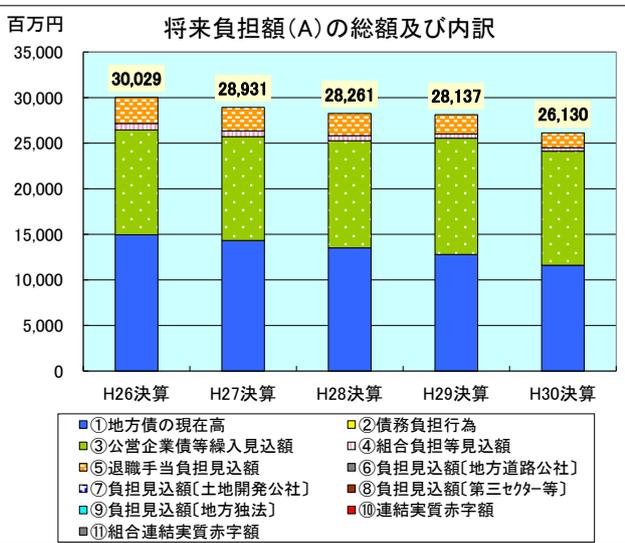
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	9,689,711	9,760,966	0.7	9,587,674	▲ 1.8	9,577,551	▲ 0.1	9,544,235	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	1,309,838	1,250,253	▲ 4.5	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	8,379,873	8,510,713	1.6	8,388,082	▲ 1.4	8,352,349	▲ 0.4	8,259,785	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	78.7%	66.8%	64.9%	58.9%	55.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 35,619,473 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,074,809 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,348,325 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,704,977 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,369,832 \\
 \hline
 = \\
 55.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	21,504,740	21,244,375	▲ 1.2	20,786,123	▲ 2.2	20,626,563	▲ 0.8	20,691,118	0.3
②債務負担行為	440,802	441,594	0.2	441,834	0.1	442,254	0.1	442,889	0.1
③公営企業債等繰入見込額	11,785,270	11,893,508	0.9	11,892,017	0.0	11,681,591	▲ 1.8	11,872,218	1.6
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,499,758	2,936,238	▲ 16.1	3,099,294	5.6	2,826,955	▲ 8.8	2,613,248	▲ 7.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	37,230,570	36,515,715	▲ 1.9	36,219,268	▲ 0.8	35,577,363	▲ 1.8	35,619,473	0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,227,498	4,286,982	1.4	4,313,316	0.6	4,297,650	▲ 0.4	4,850,519	12.9
特定歳入(都市計画税以外)	238,361	647,997	171.9	646,746	▲ 0.2	810,453	25.3	829,410	2.3
特定歳入(都市計画税)	4,040,738	4,144,147	2.6	4,337,842	4.7	4,429,794	2.1	4,410,006	▲ 0.4
交付税算入見込額	19,995,372	19,899,754	▲ 0.5	19,632,458	▲ 1.3	19,311,752	▲ 1.6	19,181,213	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	28,501,969	28,978,880	1.7	28,930,362	▲ 0.2	28,849,649	▲ 0.3	29,271,148	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	8,728,601	7,536,835	▲ 13.7	7,288,906	▲ 3.3	6,727,714	▲ 7.7	6,348,325	▲ 5.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

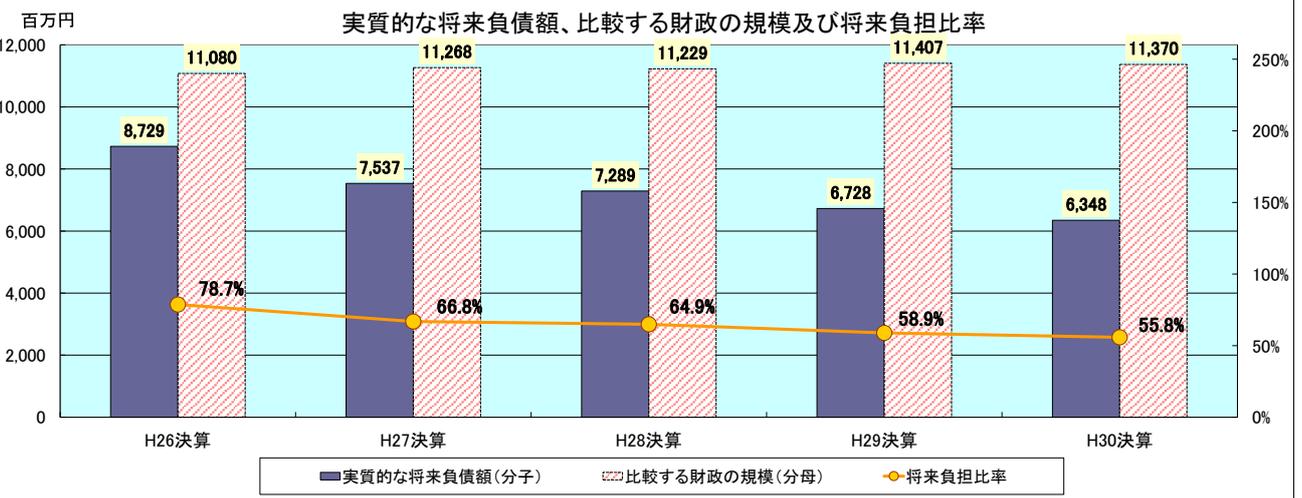
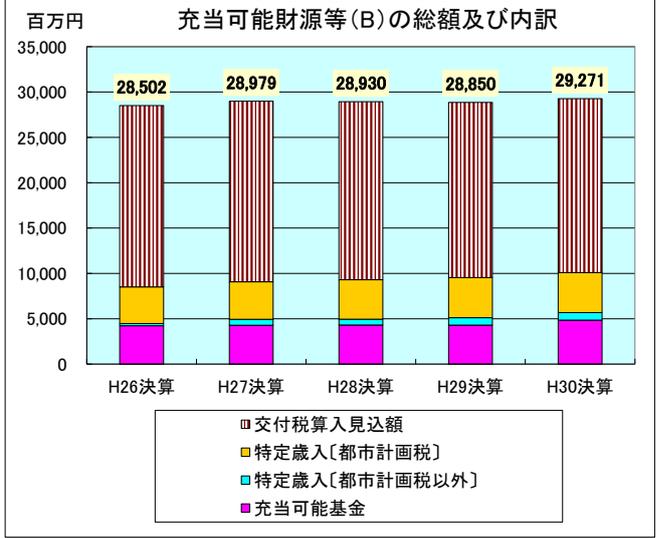
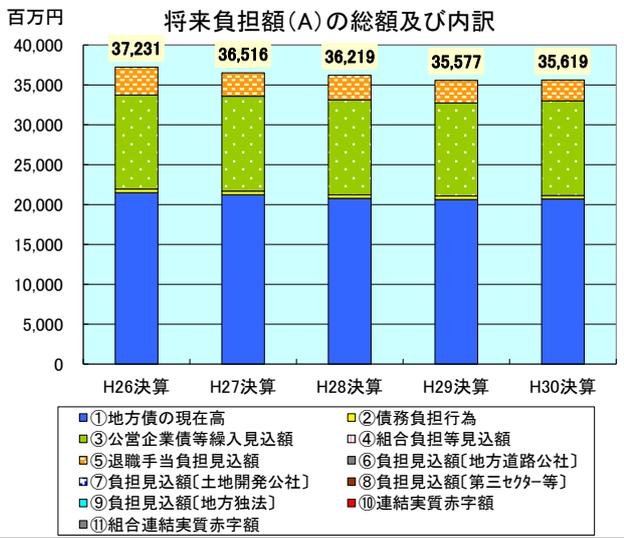
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	12,996,898	13,043,549	0.4	12,905,263	▲ 1.1	13,108,046	1.6	13,074,809	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	1,917,346	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,079,552	11,267,521	1.7	11,228,966	▲ 0.3	11,406,884	1.6	11,369,832	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	168.0%	162.4%	152.7%	135.5%	123.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 1,842,169,086 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 419,057,590 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 61,365,047 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 440,951,643 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 357,692,543 \\
 = \\
 123.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	1,428,766,746	1,415,368,128	▲ 0.9	1,407,427,236	▲ 0.6	1,413,133,142	0.4	1,409,307,179	▲ 0.3
②債務負担行為	20,801,960	18,773,960	▲ 9.7	19,336,396	3.0	22,028,417	13.9	32,523,738	47.6
③公営企業債等繰入見込額	309,507,109	311,299,754	0.6	307,050,369	▲ 1.4	300,919,059	▲ 2.0	285,198,485	▲ 5.2
④組合負担等見込額	2,196,382	3,886,814	77.0	3,971,262	2.2	3,919,242	▲ 1.3	3,746,767	▲ 4.4
⑤退職手当負担見込額	66,682,205	62,213,270	▲ 6.7	60,683,288	▲ 2.5	103,136,005	70.0	92,791,290	▲ 10.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	910,584	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	26,031,490	24,050,993	▲ 7.6	18,857,695	▲ 21.6	17,356,446	▲ 8.0	18,601,627	7.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,854,896,476	1,835,592,919	▲ 1.0	1,817,326,246	▲ 1.0	1,860,492,311	2.4	1,842,169,086	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	200,387,585	204,604,929	2.1	220,727,779	7.9	239,456,486	8.5	256,369,538	7.1
特定歳入(都市計画税以外)	109,690,164	103,697,655	▲ 5.5	97,906,064	▲ 5.6	96,543,062	▲ 1.4	95,033,805	▲ 1.6
特定歳入(都市計画税)	204,901,908	201,883,311	▲ 1.5	201,927,529	0.0	198,752,126	▲ 1.6	198,308,170	▲ 0.2
交付税算入見込額	849,919,303	849,126,720	▲ 0.1	843,486,263	▲ 0.7	848,786,671	0.6	851,505,930	0.3
充当可能財源等(B)	1,364,898,960	1,359,312,615	▲ 0.4	1,364,047,635	0.3	1,383,538,345	1.4	1,401,217,443	1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	489,997,516	476,280,304	▲ 2.8	453,278,611	▲ 4.8	476,953,966	5.2	440,951,643	▲ 7.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

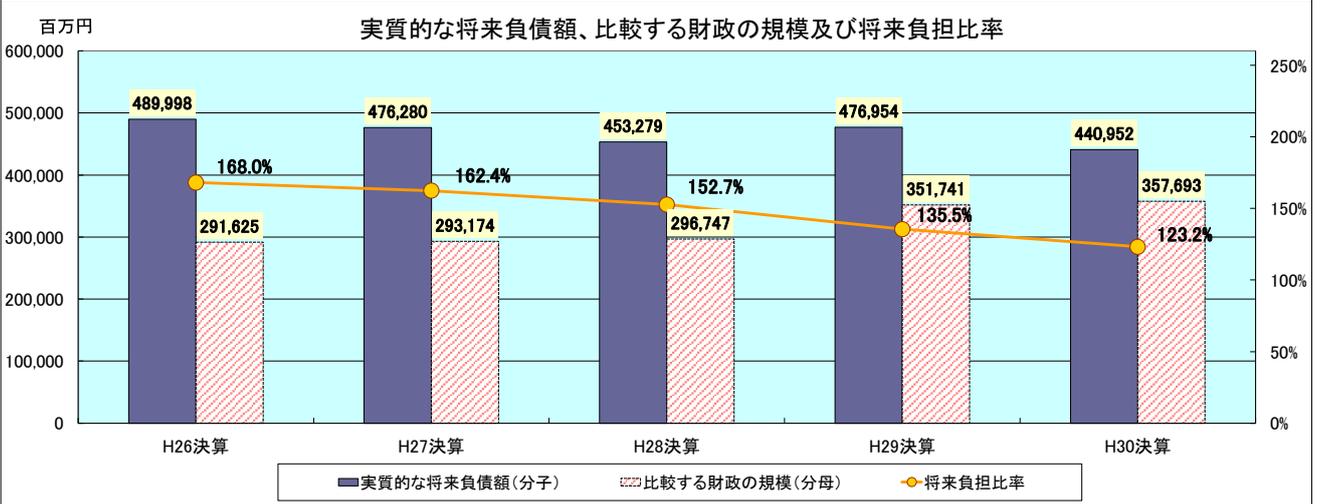
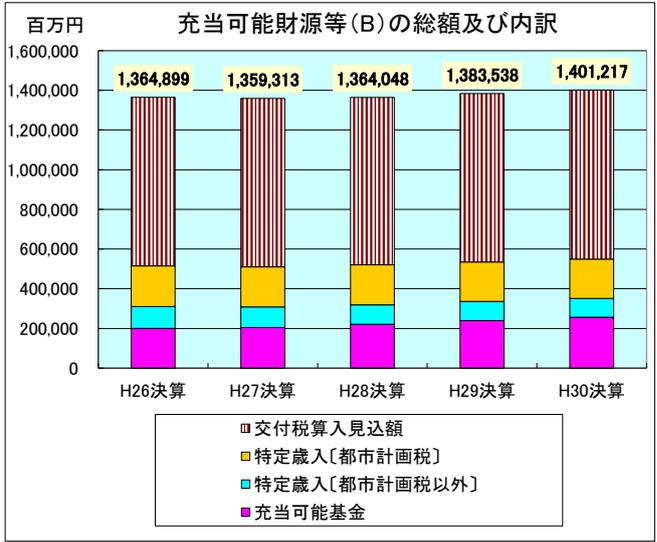
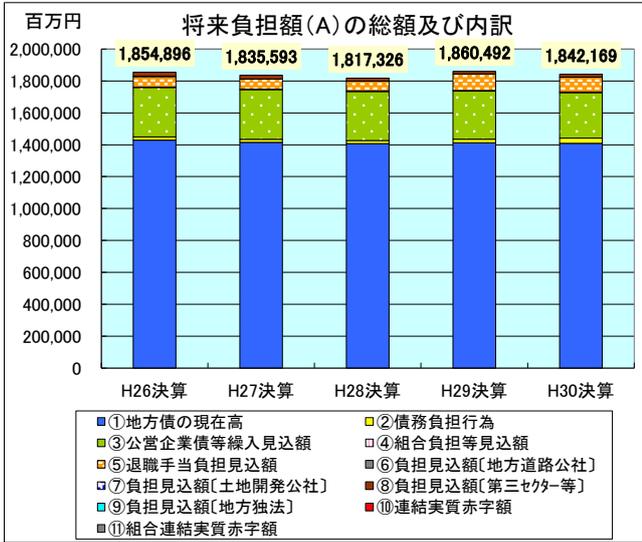
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	355,236,154	357,652,638	0.7	360,350,301	0.8	414,380,729	15.0	419,057,590	1.1
算入公債費等の額(D)	63,611,643	64,478,486	1.4	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	291,624,511	293,174,152	0.5	296,746,859	1.2	351,740,739	18.5	357,692,543	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	16.7%	—	0.2%	2.2%	9.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 32,008,378 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,020,195 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,064,441 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,003,587 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,016,608 \\
 \hline
 = \\
 \text{9.6\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	20,054,573	20,387,749	1.7	20,304,065	▲ 0.4	20,122,327	▲ 0.9	19,798,729	▲ 1.6
②債務負担行為	90,898	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,767,135	10,340,754	▲ 12.1	10,437,100	0.9	10,611,864	1.7	10,803,175	1.8
④組合負担等見込額	1,802,742	1,307,944	▲ 27.4	941,681	▲ 28.0	804,914	▲ 14.5	722,699	▲ 10.2
⑤退職手当負担見込額	1,030,565	766,202	▲ 25.7	1,005,395	31.2	861,046	▲ 14.4	683,775	▲ 20.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,745,913	32,802,649	▲ 5.6	32,688,241	▲ 0.3	32,400,151	▲ 0.9	32,008,378	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	8,911,241	9,269,698	4.0	9,090,399	▲ 1.9	9,109,035	0.2	9,027,893	▲ 0.9
特定歳入(都市計画税以外)	382,655	320,079	▲ 16.4	256,486	▲ 19.9	192,648	▲ 24.9	127,793	▲ 33.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,764,711	23,644,753	▲ 0.5	23,310,657	▲ 1.4	22,859,342	▲ 1.9	21,788,251	▲ 4.7
充当可能財源等(B)	33,058,607	33,234,530	0.5	32,657,542	▲ 1.7	32,161,025	▲ 1.5	30,943,937	▲ 3.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	1,687,306	▲ 431,881	皆減	30,699	皆増	239,126	678.9	1,064,441	345.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

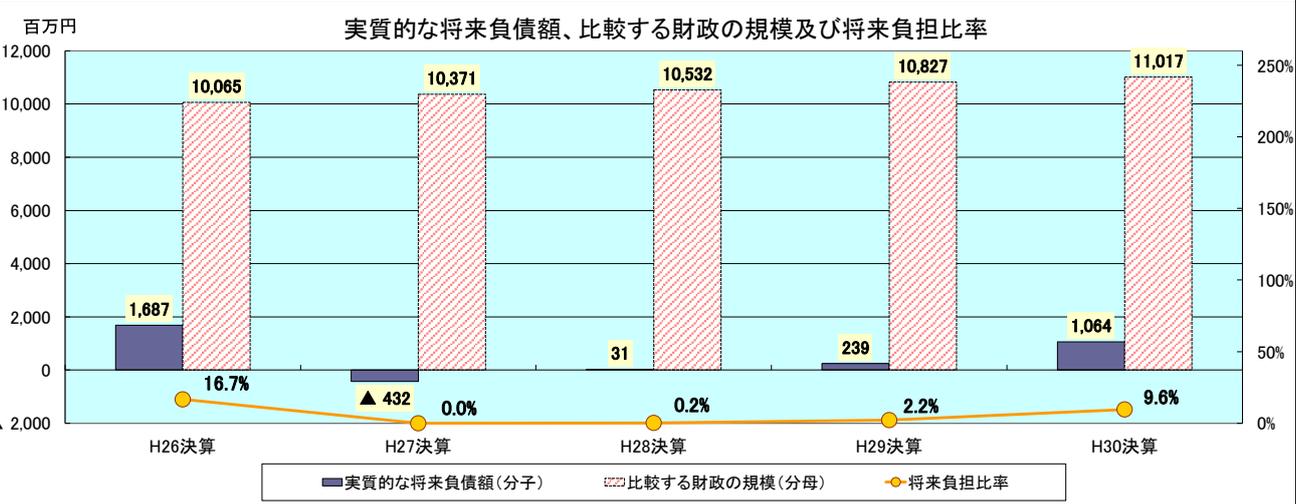
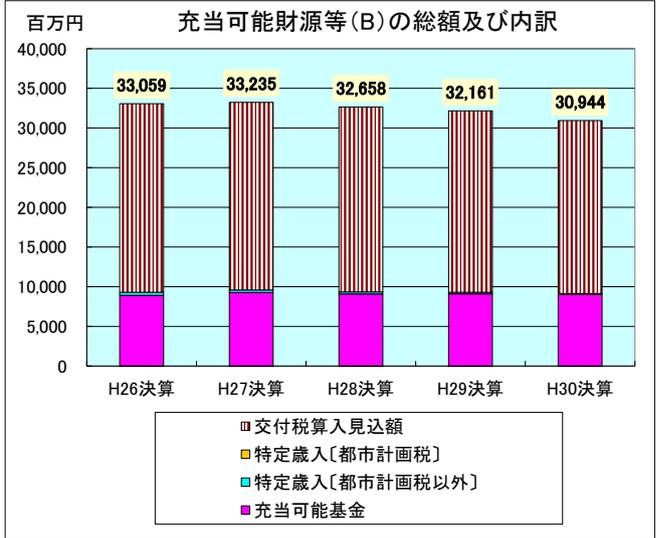
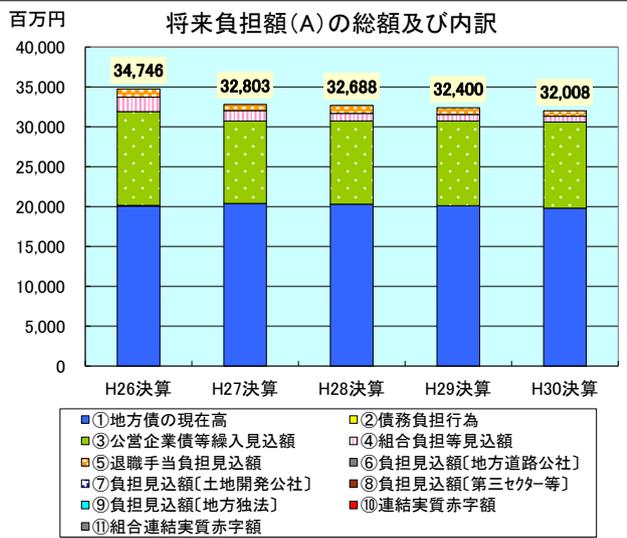
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	12,363,302	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0	13,020,195	0.4
算入公債費等の額(D)	2,298,583	2,257,543	▲1.8	2,184,668	▲3.2	2,143,794	▲1.9	2,003,587	▲6.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	10,064,719	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8	11,016,608	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		73.7%	65.2%	60.4%	57.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,777,083 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,863,552 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,408,445 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 908,403 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,955,149 \\
 \hline
 = \\
 57.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	11,087,383	10,990,155	▲ 0.9	10,708,227	▲ 2.6	10,405,192	▲ 2.8	10,162,352	▲ 2.3
②債務負担行為	124,861	134,601	7.8	144,744	7.5	176,785	22.1	144,613	▲ 18.2
③公営企業債等繰入見込額	3,554,879	3,536,800	▲ 0.5	3,334,242	▲ 5.7	3,228,975	▲ 3.2	3,220,271	▲ 0.3
④組合負担等見込額	774,522	670,324	▲ 13.5	549,631	▲ 18.0	444,437	▲ 19.1	396,996	▲ 10.7
⑤退職手当負担見込額	1,951,164	1,772,928	▲ 9.1	1,794,754	1.2	1,844,804	2.8	1,852,851	0.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,492,809	17,104,808	▲ 2.2	16,531,598	▲ 3.4	16,100,193	▲ 2.6	15,777,083	▲ 2.0

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,821,887	2,879,168	2.0	2,711,866	▲ 5.8	2,695,710	▲ 0.6	2,746,860	1.9
特定歳入(都市計画税以外)	708,564	657,326	▲ 7.2	697,245	6.1	641,834	▲ 7.9	560,447	▲ 12.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,663,554	9,646,117	▲ 0.2	9,507,081	▲ 1.4	9,320,843	▲ 2.0	9,061,331	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	13,194,005	13,182,611	▲ 0.1	12,916,192	▲ 2.0	12,658,387	▲ 2.0	12,368,638	▲ 2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	4,298,804	3,922,197	▲ 8.8	3,615,406	▲ 7.8	3,441,806	▲ 4.8	3,408,445	▲ 1.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

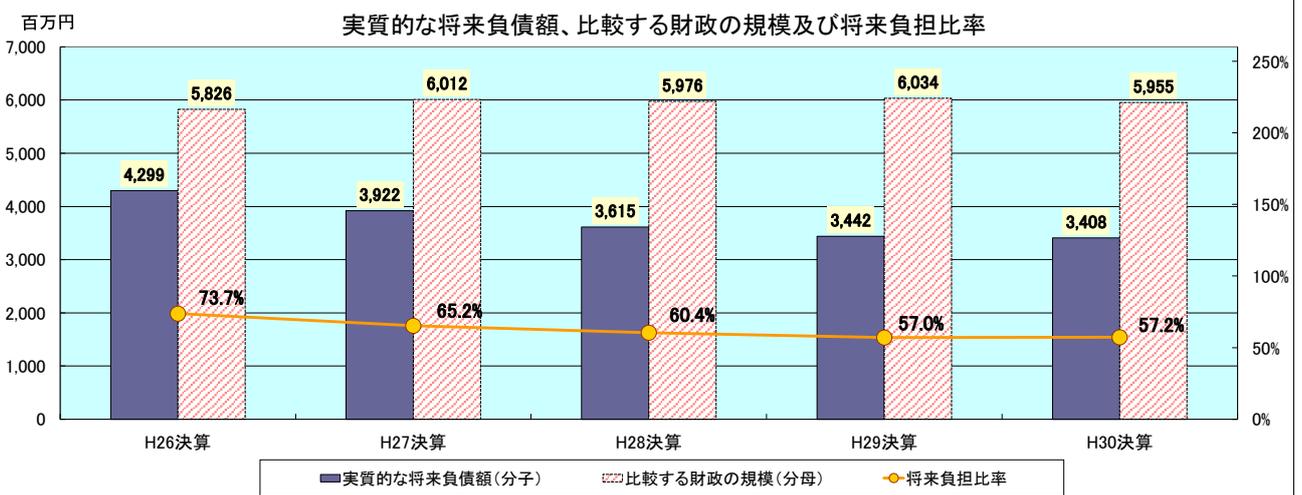
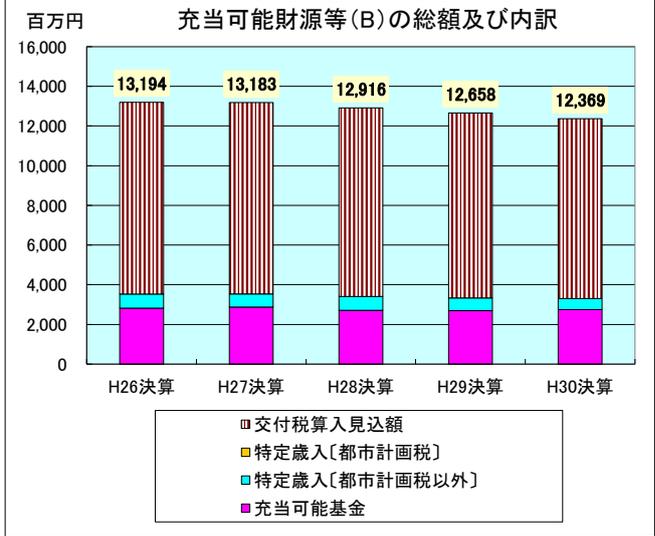
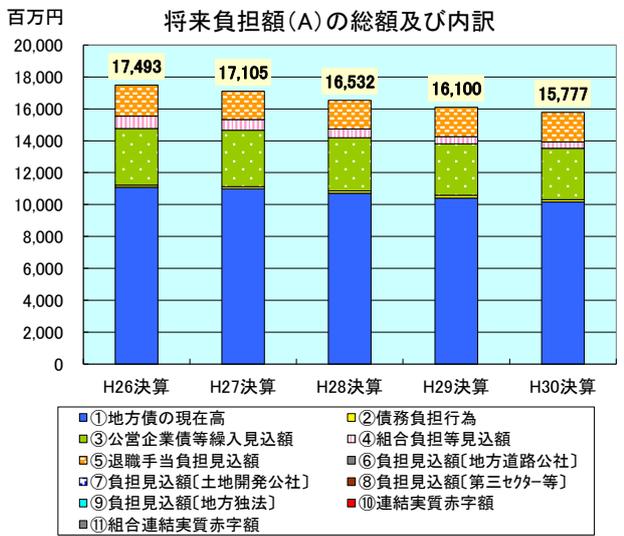
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	6,801,940	6,936,504	2.0	6,910,407	▲ 0.4	6,938,606	0.4	6,863,552	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	975,679	924,548	▲ 5.2	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,826,261	6,011,956	3.2	5,976,084	▲ 0.6	6,033,949	1.0	5,955,149	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 25,079,075}{\text{標準財政規模(C)} \\
 10,358,241} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 26,286,924}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,132,082} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,207,849}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,226,159} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	14,343,312	15,528,884	8.3	15,491,886	▲ 0.2	16,272,743	5.0	17,882,486	9.9
②債務負担行為	302,249	270,850	▲ 10.4	215,162	▲ 20.6	209,936	▲ 2.4	200,885	▲ 4.3
③公営企業債等繰入見込額	3,155,531	3,247,627	2.9	3,472,330	6.9	3,635,690	4.7	3,814,035	4.9
④組合負担等見込額	1,037	681	▲ 34.3	319	▲ 53.2	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	3,608,571	3,425,571	▲ 5.1	3,396,854	▲ 0.8	3,375,273	▲ 0.6	3,181,669	▲ 5.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,410,700	22,473,613	5.0	22,576,551	0.5	23,493,642	4.1	25,079,075	6.7

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	10,116,018	10,234,235	1.2	10,325,371	0.9	10,193,692	▲ 1.3	10,028,108	▲ 1.6
特定歳入(都市計画税以外)	1,010,268	1,017,032	0.7	929,203	▲ 8.6	1,006,662	8.3	1,069,478	6.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,806,190	13,622,947	6.4	13,731,766	0.8	14,145,859	3.0	15,189,338	7.4
充当可能財源等(B)	23,932,476	24,874,214	3.9	24,986,340	0.5	25,346,213	1.4	26,286,924	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,521,776	▲ 2,400,601		▲ 2,409,789		▲ 1,852,571		▲ 1,207,849	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

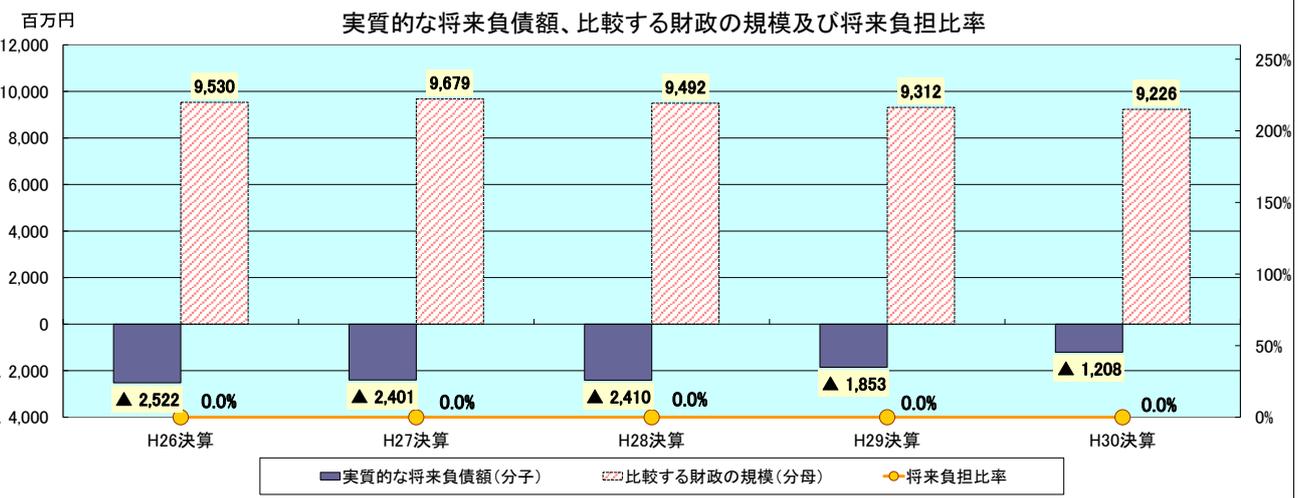
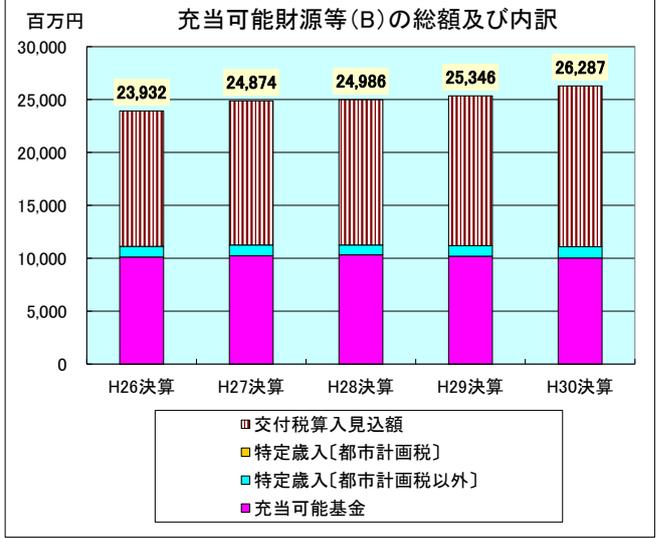
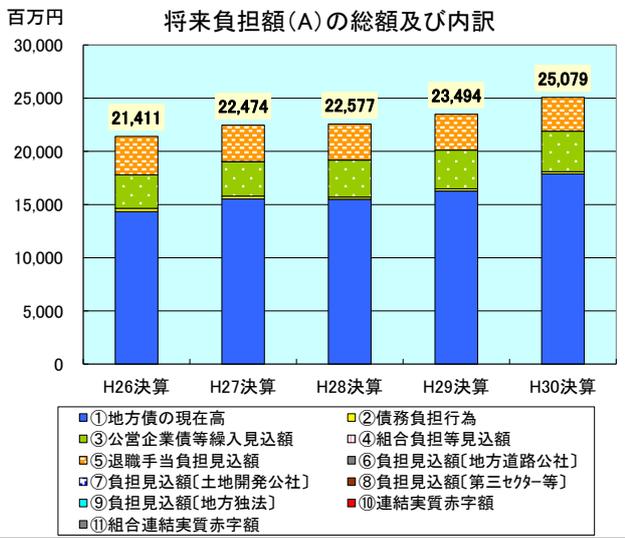
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	10,771,792	10,895,125	▲ 1.1	10,695,343	▲ 1.8	10,476,169	▲ 2.0	10,358,241	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	1,241,927	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,529,865	9,679,092	▲ 1.6	9,492,214	▲ 1.9	9,312,267	▲ 1.9	9,226,159	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 24,986,519 \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,154,183 \\
 \text{—}}{\text{—}} \\
 = \\
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 26,756,448 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,290,222 \\
 \text{—}}{\text{—}} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,769,929 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,863,961 \\
 \text{—}}{\text{—}} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	17,806,638	18,503,328	3.9	18,381,981	▲ 0.7	18,516,976	0.7	19,098,605	3.1
②債務負担行為	5,529	1,803	▲ 67.4	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,150,698	3,304,369	4.9	3,472,954	5.1	3,515,100	1.2	3,630,885	3.3
④組合負担等見込額	290,318	175,392	▲ 39.6	82,077	▲ 53.2	37,165	▲ 54.7	32,906	▲ 11.5
⑤退職手当負担見込額	2,468,511	2,386,727	▲ 3.3	2,314,290	▲ 3.0	2,260,615	▲ 2.3	2,224,123	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,721,694	24,371,619	2.7	24,251,302	▲ 0.5	24,329,856	0.3	24,986,519	2.7

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	9,257,706	9,568,950	3.4	10,300,436	7.6	10,882,517	5.7	11,202,628	2.9
特定歳入(都市計画税以外)	291,320	250,443	▲ 14.0	244,111	▲ 2.5	207,142	▲ 15.1	166,618	▲ 19.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,602,790	15,724,222	0.8	15,712,108	▲ 0.1	15,447,787	▲ 1.7	15,387,202	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	25,151,816	25,543,615	1.6	26,256,655	2.8	26,537,446	1.1	26,756,448	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,430,122	▲ 1,171,996		▲ 2,005,353		▲ 2,207,590		▲ 1,769,929	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

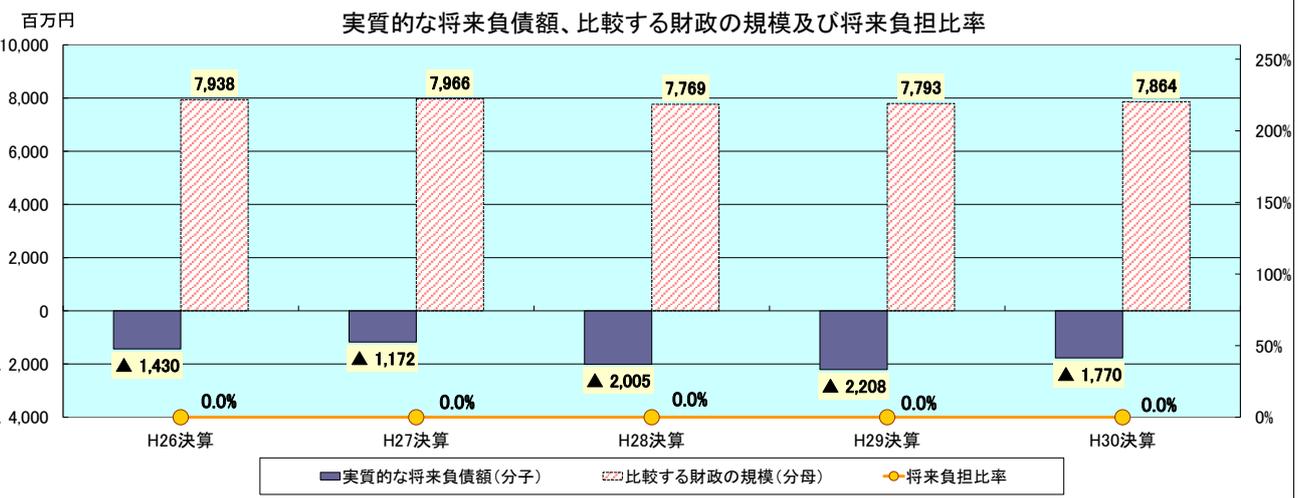
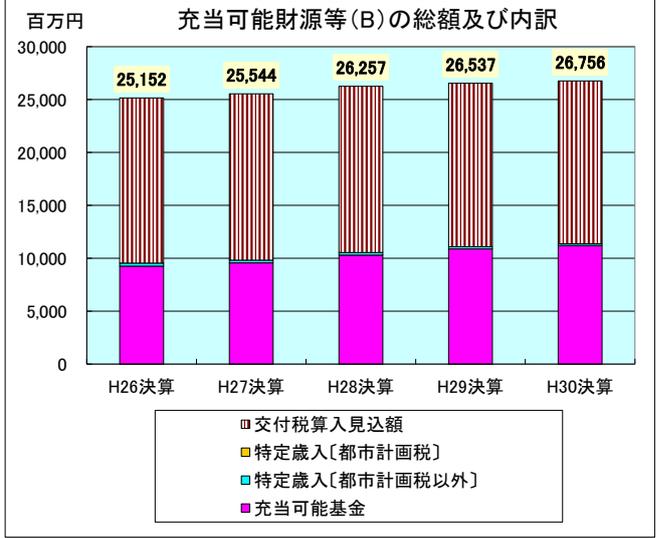
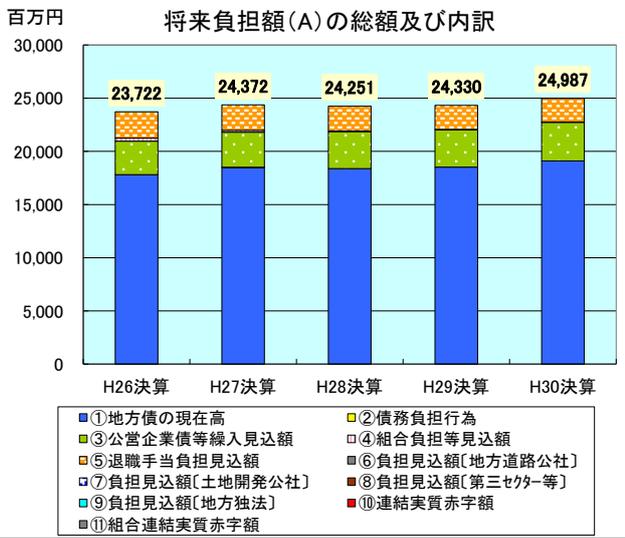
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	9,252,449	9,253,392	0.0	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7	9,154,183	1.5
算入公債費等の額(D)	1,314,242	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,938,207	7,966,106	0.4	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3	7,863,961	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 33,409,139 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,575,134 \\
 }{\text{充当可能財源等(B)} \\
 53,878,422 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 3,313,797 \\
 } \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 20,469,283 \\
 }{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,261,337 \\
 } \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	26,841,064	25,538,155	▲ 4.9	24,994,052	▲ 2.1	25,767,822	3.1	25,872,548	0.4
②債務負担行為	101,856	102,194	0.3	102,502	0.3	102,758	0.2	103,015	0.3
③公営企業債等繰入見込額	4,411,892	4,226,669	▲ 4.2	3,969,983	▲ 6.1	3,602,262	▲ 9.3	3,453,331	▲ 4.1
④組合負担等見込額	2,966,300	2,156,881	▲ 27.3	1,745,771	▲ 19.1	1,857,366	6.4	2,173,827	17.0
⑤退職手当負担見込額	2,837,443	2,549,200	▲ 10.2	2,522,793	▲ 1.0	2,169,674	▲ 14.0	1,806,418	▲ 16.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	37,158,555	34,573,099	▲ 7.0	33,335,101	▲ 3.6	33,499,882	0.5	33,409,139	▲ 0.3

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	15,546,409	15,761,521	1.4	16,253,467	3.1	16,297,012	0.3	15,918,319	▲ 2.3
特定歳入(都市計画税以外)	170,945	274,677	60.7	337,206	22.8	443,702	31.6	381,344	▲ 14.1
特定歳入(都市計画税)	2,113,655	2,511,159	18.8	2,807,665	11.8	3,097,801	10.3	2,374,905	▲ 23.3
交付税算入見込額	36,755,979	35,693,891	▲ 2.9	35,223,726	▲ 1.3	34,602,373	▲ 1.8	35,203,854	1.7
充当可能財源等(B)	54,586,988	54,241,248	▲ 0.6	54,622,064	0.7	54,440,888	▲ 0.3	53,878,422	▲ 1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 17,428,433	▲ 19,668,149		▲ 21,286,963		▲ 20,941,006		▲ 20,469,283	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

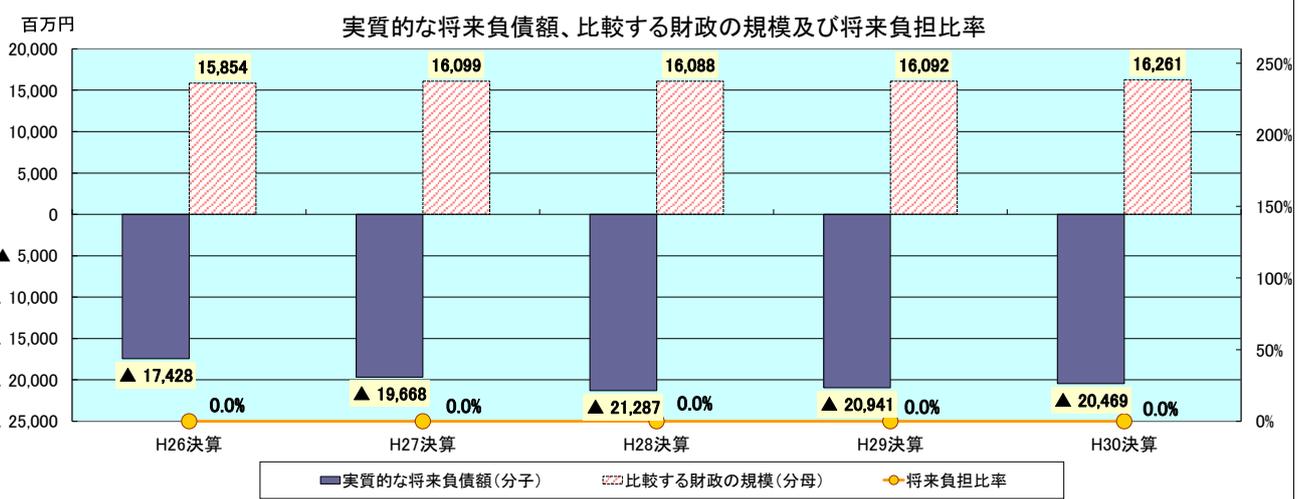
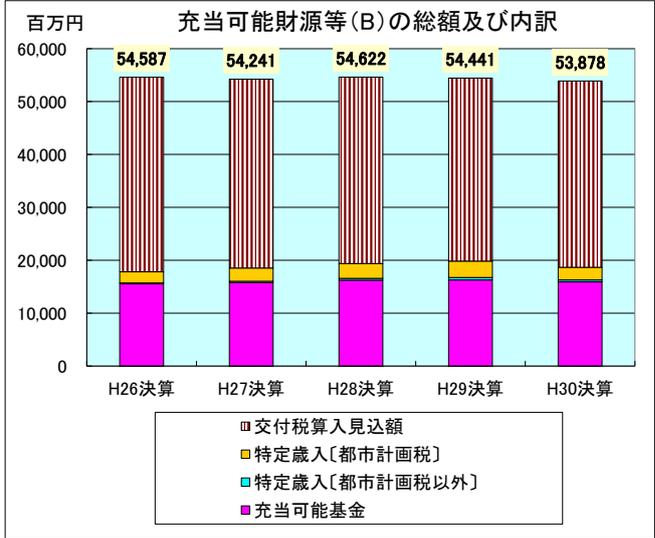
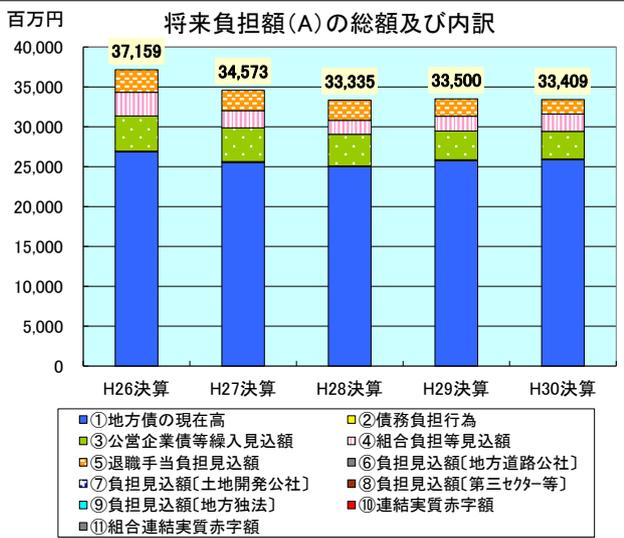
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	19,507,010	19,746,373	1.2	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9	19,575,134	0.4
算入公債費等の額(D)	3,653,308	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,853,702	16,098,567	1.5	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0	16,261,337	1.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	37.6%	28.9%	21.8%	17.9%	16.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成30年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 42,948,713 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 40,671,125 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 16,367,907 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,787,658 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,277,588 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 13,580,249 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{16.7\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	33,856,737	34,000,600	0.4	30,699,050	▲ 9.7	30,120,047	▲ 1.9	31,350,265	4.1
②債務負担行為	984,396	893,831	▲ 9.2	804,522	▲ 10.0	660,223	▲ 17.9	580,573	▲ 12.1
③公営企業債等繰入見込額	7,081,948	6,900,935	▲ 2.6	6,875,543	▲ 0.4	6,918,310	0.6	6,582,431	▲ 4.9
④組合負担等見込額	6,281	4,122	▲ 34.4	1,935	▲ 53.1	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	5,055,948	4,794,417	▲ 5.2	4,617,544	▲ 3.7	4,552,267	▲ 1.4	4,434,565	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	477	469	▲ 1.7	0	皆減	2,265	皆増	879	▲ 61.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	46,985,787	46,594,374	▲ 0.8	42,998,594	▲ 7.7	42,253,112	▲ 1.7	42,948,713	1.6

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	11,151,215	11,894,034	6.7	9,922,692	▲ 16.6	10,617,605	7.0	11,101,328	4.6
特定歳入(都市計画税以外)	855,645	865,042	1.1	843,178	▲ 2.5	780,834	▲ 7.4	814,410	4.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,675,356	29,761,022	0.3	29,226,255	▲ 1.8	28,394,786	▲ 2.8	28,755,387	1.3
充当可能財源等(B)	41,682,216	42,520,098	2.0	39,992,125	▲ 5.9	39,793,225	▲ 0.5	40,671,125	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	5,303,571	4,074,276	▲ 23.2	3,006,469	▲ 26.2	2,459,887	▲ 18.2	2,277,588	▲ 7.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

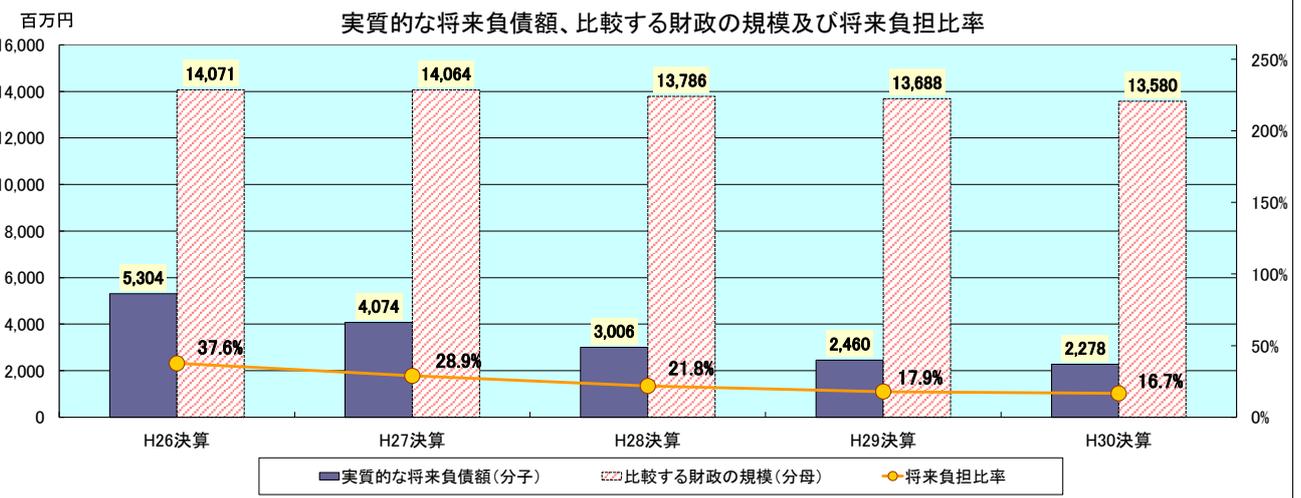
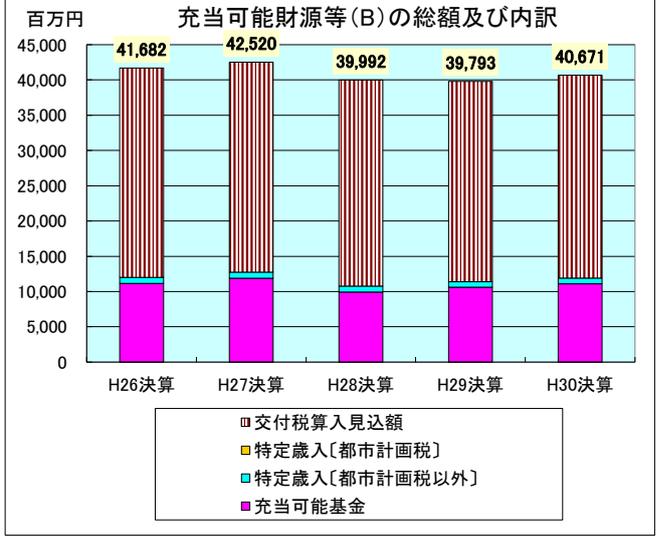
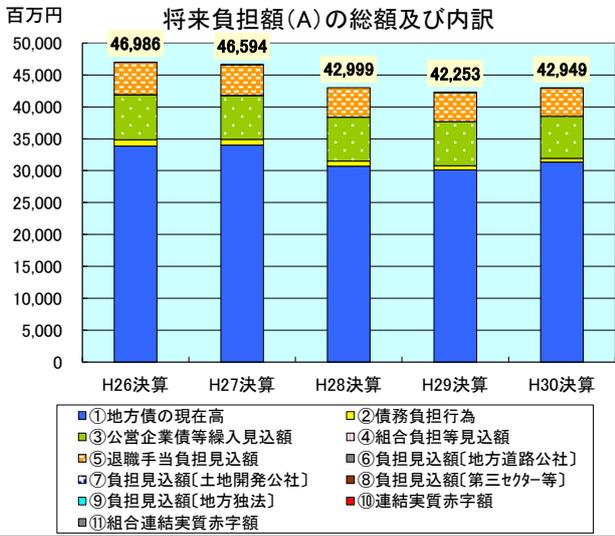
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	16,807,502	16,780,389	▲0.2	16,431,989	▲2.1	16,404,798	▲0.2	16,367,907	▲0.2
算入公債費等の額(D)	2,736,965	2,715,963	▲0.8	2,646,174	▲2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	14,070,537	14,064,426	0.0	13,785,815	▲2.0	13,687,600	▲0.7	13,580,249	▲0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

41,637,262 - 49,349,072 = ▲ 7,711,810

19,756,613 - 3,032,277 = 16,724,336

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	28,730,356	27,369,163	▲ 4.7	26,098,807	▲ 4.6	25,532,305	▲ 2.2	25,439,321	▲ 0.4
②債務負担行為	719,815	642,952	▲ 10.7	548,577	▲ 14.7	452,318	▲ 17.5	408,500	▲ 9.7
③公営企業債等繰入見込額	7,583,186	7,579,043	▲ 0.1	7,484,967	▲ 1.2	7,639,355	▲ 2.1	7,890,615	▲ 3.3
④組合負担等見込額	3,509,766	3,446,042	▲ 1.8	3,236,044	▲ 6.1	2,783,792	▲ 14.0	1,978,330	▲ 28.9
⑤退職手当負担見込額	7,246,897	6,819,542	▲ 5.9	6,601,587	▲ 3.2	6,276,472	▲ 4.9	5,914,603	▲ 5.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	36,053	31,513	▲ 12.6	15,656	▲ 50.3	7,420	▲ 52.6	5,893	▲ 20.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	47,826,073	45,888,255	▲ 4.1	43,985,638	▲ 4.1	42,691,662	▲ 2.9	41,637,262	▲ 2.5

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	22,366,043	22,443,266	▲ 0.3	22,499,690	▲ 0.3	20,822,345	▲ 7.5	19,937,830	▲ 4.2
特定歳入(都市計画税以外)	431,735	375,347	▲ 13.1	425,643	▲ 13.4	282,902	▲ 33.5	215,217	▲ 23.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	30,094,760	29,873,202	▲ 0.7	29,455,591	▲ 1.4	29,341,320	▲ 0.4	29,196,025	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	52,892,538	52,691,815	▲ 0.4	52,380,924	▲ 0.6	50,446,567	▲ 3.7	49,349,072	▲ 2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 5,066,465	▲ 6,803,560		▲ 8,395,286		▲ 7,754,905		▲ 7,711,810	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

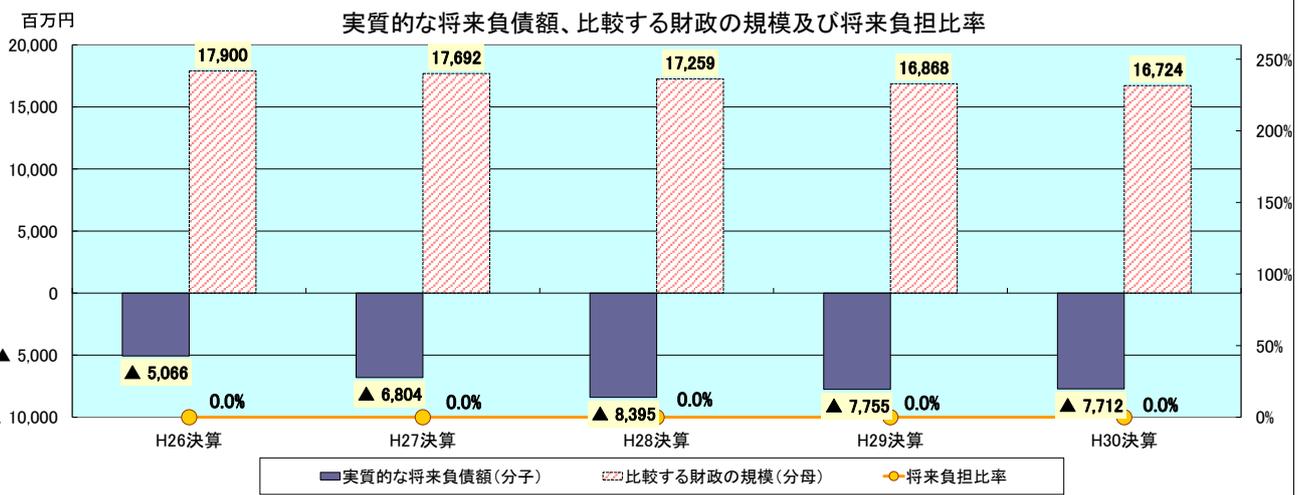
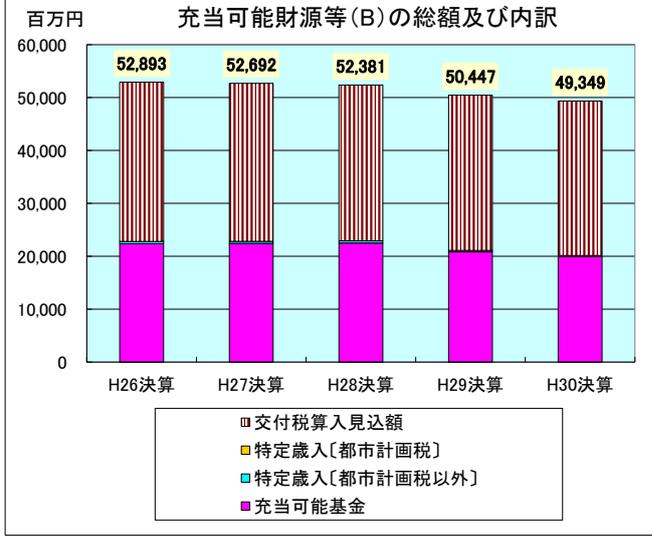
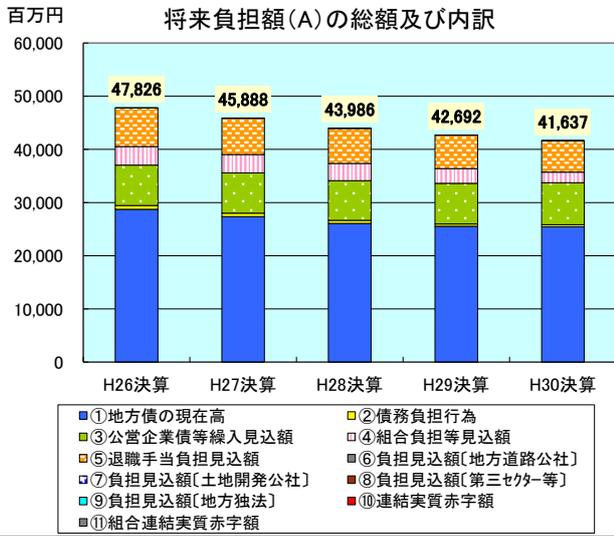
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	21,206,548	20,760,184	▲ 2.1	20,309,170	▲ 2.2	19,918,862	▲ 1.9	19,756,613	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	3,306,221	3,067,726	▲ 7.2	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	17,900,327	17,692,458	▲ 1.2	17,259,161	▲ 2.4	16,867,719	▲ 2.3	16,724,336	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

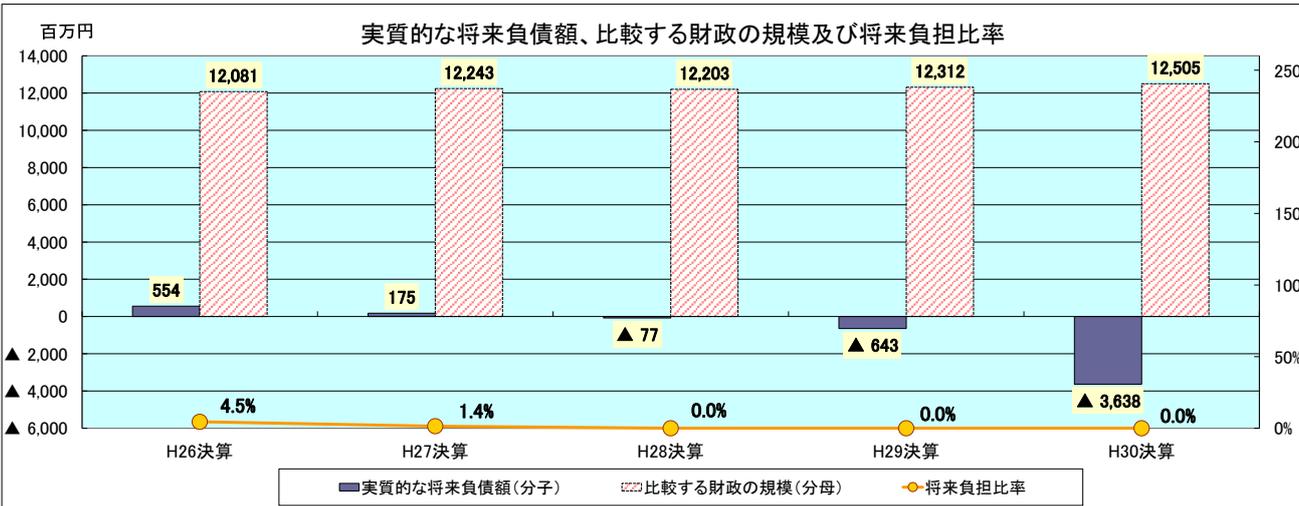
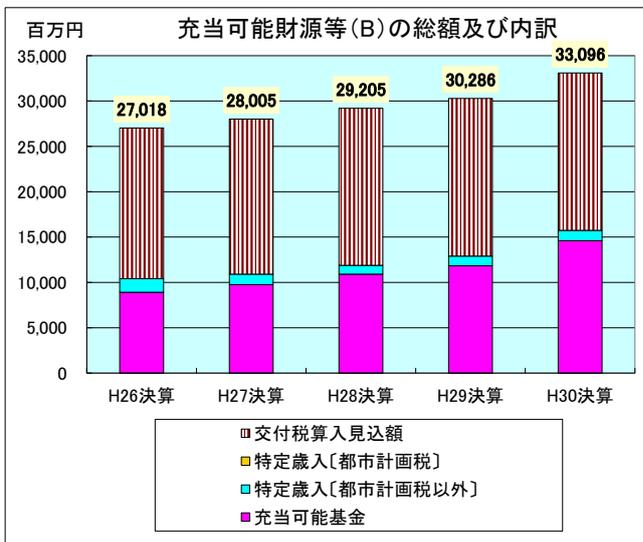
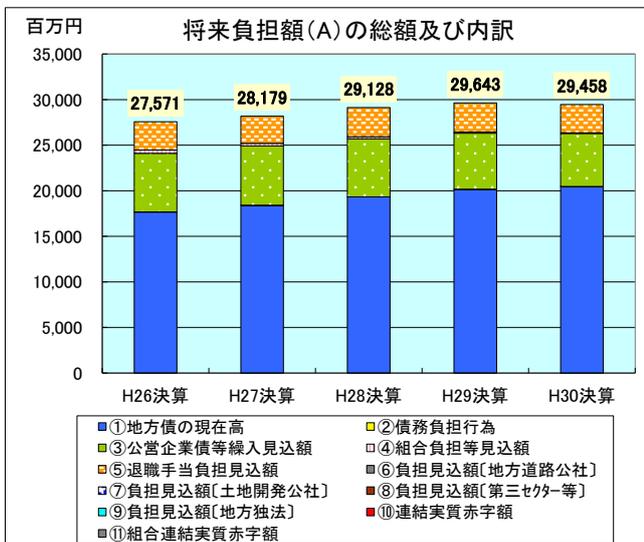
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	13,507,721	13,592,616	0.6	13,611,849	0.1	13,726,149	0.8	13,925,294	1.5
算入公債費等の額(D)	1,426,645	1,349,825	▲ 5.4	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	12,081,076	12,242,791	1.3	12,203,280	▲ 0.3	12,312,475	0.9	12,505,119	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。